名久井農業高等学校
問 八戸市農業交流研修センター
TEL27－9163

平成25年度訓練生募集

青森県立障害者職業訓練校では、平成25年度訓練生を募集します。

◇**願書受付期間**
平成25年1月10日（木）から平成25年2月14日（木）まで

◇**訓練科名・募集定員**
・製版科　15名
・OA事務科　15名
・作業実務科　10名

◇**応募手続**
入校願書等は、各地区の公共職業安定所（ハローワーク）に用意してあります。必要事項を記入し、障害者手帳・愛護手帳または判定書のコピーを添付し、最寄りの公共職業安定所（ハローワーク）に提出してください。

◇**応募資格**
・体力、精神的に1年間の訓練に耐えられ、就職を希望する方。
・障害が安定し、身体の疾病または障害が訓練受講上、支障とならない方。
・職業的自立が見込まれる方。
・集団生活に支障のない方。
・製版科、OA事務科は知的障害者以外の方が対象です。作業実務科は知的障害者の方が対象です。

◇**試験日**
平成25年2月21日（木）

◇**試験方法**
職業適性検査・面接

◇**試験会場**
青森県立障害者職業訓練校（弘前市緑ヶ丘1－9－1）

詳しくはお問い合わせ下さい。
問 青森県立障害者職業訓練校
TEL0172－36－6882

十和田地域広域事務組合競争入札参加資格審査申請書受付

◇**申請区分及び有効年度**
①物品の製造請負、売買または役務提供等（平成25年度）
②建設工事及び測量・建設コンサルタント等（平成25・26年度）
※①は中間年の受付となりますので、平成24年受付期間に申請された方は不要です。

◇**受付期間**
平成25年1月15日（火）から平成25年2月15日（金）まで（土日・祝日を除く）

◇**提出書類**
統一様式又は組合指定様式（提出要領及び様式は組合ホームページでダウンロードできます。）
http://www.towada-kouiki.jp/

提・問 十和田地域広域事務組合総務課
TEL0176－20－8100

不動産取得税について

不動産取得税は、家屋を新築、増改築したときや、土地や家屋を売買、贈与、交換などで取得したときに、取得者に課税される県の税金です。

納めていただく額は、市町村の固定資産税課税台帳に登録されているものについてはその価格に、登録されていないものについては評価した価格に、税率（住宅及び土地の場合は3％、住宅以外の家屋の場合は4％）を乗じた額になります。

なお、住宅や住宅用地を取得した場合で、一定の要件を満たす場合には、不動産取得税が軽減される制度があります。

また、東日本大震災により被災した不動産に代わる不動産を取得した場合にも、軽減等の制度があります。

これらの制度を受けるためには申請していただく必要があります。詳しくは、お問い合わせいただくか、青森県庁ホームページ「県税・市町村税インフォメーション」をご覧ください。

問 三八地域県民局県税部課税第二課
TEL0178－27－5111
http://www.pref.aomori.lg.jp/life/tax/top.html

しょうぼう情報

◆◆◆◆五戸消防署西分遣所からのお知らせ◆◆◆◆

住宅用火災警報器は命を守る大切な機器です。「いざ」というときに、きちんと働くよう、日頃から作動確認と掃除をしておきましょう。

●「電池切れに注意！」定期的に作動確認をしましょう。
住宅用火災警報器は電池が切れると作動しなくなります。
定期的に点検ボタンを押すなどして作動確認を行いましょう。

●定期的に掃除をしましょう。
住宅用火災警報器はホコリが入ると誤作動を起こす場合があります。
定期的にお掃除を行いましょう。

●火事でもないのに警報音が鳴った時は…
住宅用火災警報器は、タバコの煙、調理時の湯気や煙で警報が鳴ることがあります。
また、電池が切れそうになった際や故障の際に音や光で知らせてくれる機種があります。
警報音が鳴った際、周囲に異常がない場合は『警報音停止ボタンを押す』、『引きひもを引く』、もしくは『部屋の換気』をする等で警報音を停止し、何が原因で鳴ったのか確かめましょう。

●本体の寿命、交換時期
住宅用火災警報器本体もセンサー等の寿命により交換が必要です。おおむね10年を目安に交換してください。

※維持管理については機種ごとに異なりますので、詳しくは取扱説明書を確認してください。

住宅用火災警報器に関するお問い合わせは、五戸消防署西分遣所まで（電話78－2119）